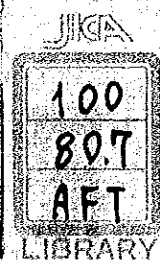


農村総合開発基礎調査 現地調査団報告書

昭和53年6月

国際協力事業団



| |
|-------|
| 農 計 技 |
| J R |
| 78-03 |

はじめに

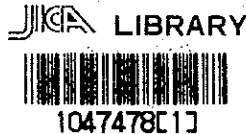
国際協力事業団は、開発途上諸国の農林業開発に協力することを目的として諸種の事業を実施しているが、この事業の一環として昭和49年度以来、技術協力を効率的に行うことを目的として基礎調査を実施してきた。

昭和52年度については近年増大しつつある農村の総合開発について、その諸問題を明らかにし開発途上諸国に派遣される専門家、調査団にとって有用な「農村総合開発の手引」を作成することとなった。

この事業の実施にあたっては、従来の基礎調査と同様の方法によることとし、国内においては手引原案の作成作業を社団法人農業土木学会に委託し、一方事業団により調査対象国の一部に現地調査団を派遣し、各国における農村総合開発の事例について、相手国政府関係者との意見交換、資料収集、及びプロジェクト現地視察を行った。

この報告書は本年度行った、インドネシア、フィリピンにおける現地調査の結果をとりまとめたものである。

昭和53年6月

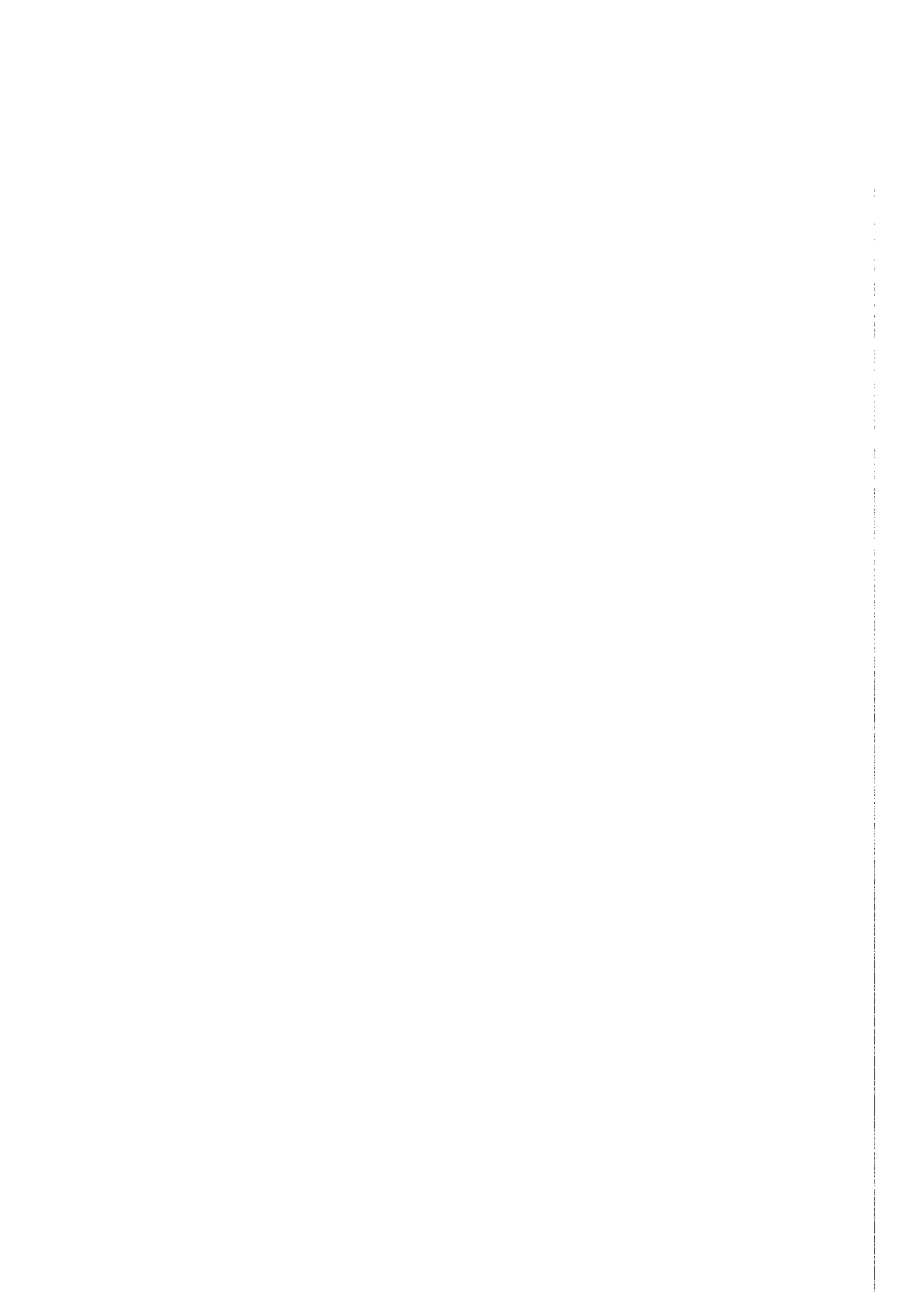


農林業計画調査部

| | |
|---------------------|------|
| 国際協力事業団 | |
| 受入 年月 843.591.84 | 7100 |
| 登録No. 05679 | 807 |
| | AFT |

目 次

| | |
|------------------|----|
| まえがき | 1 |
| 調査団の編成及び調査行程 | 3 |
| 第1章 農村総合開発の目的・概念 | 7 |
| 第2章 “ の計画・実施体制 | 13 |
| 第3章 “ のすすめ方 | 17 |
| 第4章 住民参加と農民組織 | 21 |
| 第5章 調査手法について | 27 |
| — 協力を前提として — | |
| 付-1 面会者一覧 | 32 |
| 付-2 収集資料一覧 | 36 |



まえがき

と数年、" Integrated rural development " が、FAO、ESCAP、世銀等の国際機関で盛んに言われてきた。これは、農業なり農村の開発の究極の目的を農村に在住する大衆の生活水準の向上におく場合、単一の部門だけの開発ではその直接の目的においても十分な効果があがらないことが多いばかりでなく、階層間の所得格差の拡大、失業の増大等社会のひずみを助長することすらあることへの反省からである。

そこで" Integrated " 「総合」ということの意味の一つは、最大の開発効果をあげるために必要な各部門の開発を組合せることであり、例えば、かんがいを主軸とする計画において、栽培の改良と普及、種子、肥料等生産資材の供給対策、生産物の販売対策等施設、技術、組織、金融等におたる事業内容とすることである。いま一つは、国及び地域の社会的・経済的基本政策に合致した開発計画の選定・立案・実施の総合的・合理的アプローチということである。

今回の調査は、「農村総合開発計画」樹立に関して、わが国が技術協力を進めるための手引きを作成するため、インドネシア及びフィリピンでわが国が協力しているプロジェクト^{注)}について事例調査するとともに、両国の関係機関及びわが国の派遣専門家を訪問して事情聴取・意見交換・資料収集を行った。

農村総合開発基礎調査団

団長 村 田 稔 尚

(注) 1. 南スラウェシ地域農業開発計画策定プロジェクト

(1) プロジェクトの目的

国家目的に即した地域農業の振興に資するために、南スラウェシ州の地域開発計画のうち農業計画を総合的に検討し、勧告を行いつつ地域農業開発計画の策定手法、技術の改善を図り、計画作成者の計画能力の育成を図るものとする。

(2) 活動の内容

- ① 南スラウェシ州農業に関する調査及び分析
- ② 南スラウェシ州農業開発基本計画の検討及びこれに対する勧告
- ③ 上記基本計画に即した部門別の農業開発計画の策定
- ④ 上記基本計画及び部門別計画に即した2特定県における農業開発事業の実施計画の策定
- ⑤ 計画作成担当者の訓練

(注) 2. カガヤン農業総合開発プロジェクト

(1) プロジェクトの目的

農業に対する高い開発可能性を有しながら現在まで放置されてきたカガヤン地域に対し、農業開発可能性を十分活用し、住民の生活の向上に寄与する。

(2) 活動の内容

- ① 受益面積13,200haを対象とするかんがい排水施設、農道整備等の農業生産基盤の整備
- ② 農業パスロットセンター並びにデモンストレーションファームを中心とする農業技術の改善及び普及協力
- ③ アバリ等5町村にまたがる農村電化
- ④ その他

調 査 団 員 の 編 成

| 氏 名 | 担 当 業 務 | 所 属 |
|---------|----------|---------------------------|
| 村 田 稔 尚 | 団長（総 括） | 農林省構造改善局計画部地域計画官 |
| 中 村 尚 司 | 団員（経 済） | アジア経済研究所調査研究室 |
| 滋 賀 秀 実 | 団員（農村計画） | 東京電気大学建築学科地域計画 |
| 木 村 勝 | 団員（生産基盤） | 農林省構造改善局計画部技術課 |
| 大 橋 巧 | 団員（業務調整） | 国際協力事業団農林業計画調査部 農林業技術課 |

調 査 団 行 程 表

| 日 順 | 月・日 | 曜 日 | 調 査 行 程 | 宿 泊 地 |
|-----|------|-----|--|-------|
| 1 | 3月6日 | 月 | 東京 JAKARTA (JL 711) JICAジャカルタ事務所 宮下氏 南スラウェシ シニア・アドバイザー 三木氏 公共事業所 派遣専門家 増本氏 " " 野田氏 と調査について打合せ | ジャカルタ |
| 2 | 7日 | 火 | 〔午前〕 JICAジャカルタ事務所訪問 大使館訪問 〔午後〕 日本人専門家とインドネシアにおける農 村総合開発の現状について意見交換 三平氏（アジア経済研究所ジャカルタ在駐） 田中氏（BAPPENAS 派遣専門家） | ジャカルタ |

| 日順 | 月・日 | 曜日 | 調 査 行 程 | 宿 泊 地 |
|----|-----|----|---|----------|
| 3 | 8日 | 水 | 〔午前〕 農業省計画局訪問、意見交換 〔午後〕 JICA事務所、団員打合せ | ジャカルタ |
| 4 | 9日 | 木 | 〔午前〕 ジャカルタ →ウジュンバンダン (GX 728) 〔午後〕 ・南スラウェシ地域農業開発策定プロジェクト ・専門家(吉川、尾崎、久保、田辺)と意見交換 | ウジュンバンダン |
| 5 | 10日 | 金 | 〔午前〕 ・南スラウェシ地域農業開発計画運営委員会に出席 ・南スラウェシ巡回指導チーム(馬場団長他2名) との意見交換 〔午後〕 ・農村総合開発に関する資料収集 ・日本人専門家、カウンターパートと JENEPONTO 県のかんがい計画についての聞き取り | ウジュンバンダン |
| 6 | 11日 | 土 | 7:00 ウジュンバンダン → Jenepono 開拓入植地(Resa Bulujaya)を視察 12:00 県知事に面会(BUPATI office) 群長、かんがい事務所と意見交換 〔午後〕 ・Kec. Kelata 国営かんがい計画地区を視察 ・Citrus fruit planted area を視察 Kelara 県 | ウジュンバンダン |
| 7 | 12日 | 日 | 10:00 南スラウェシ地域農業開発計画チームと意見 交換 〔午後〕 資料の補足収集 15:15 ウジュンバンダン → ジャカルタ | ジャカルタ |

| 日順 | 月・日 | 曜日 | 調 査 行 程 | 宿 地 |
|----|-------|----|---|-------|
| 8 | 3月13日 | 月 | TJIHEA PILOT PROJECT 視察 エクステンション・センターの職員と意見交換 BUUD/KUDの役員と # Farmers Groupと # | ジャカルタ |
| 9 | 14日 | 火 | BAPPENAS訪問 D P U 訪問 | ジャカルタ |
| 10 | 15日 | 水 | ジャカルタ → マニラ マニラ大使館、JICA事務所訪問 | マニラ |
| 11 | 16日 | 木 | 〔午前〕 大使館、JICA事務所訪問 カガヤンプロジェクトについて聞き取り 〔午後〕 OECFマニラ駐在員事務所訪問 | マニラ |
| 12 | 17日 | 金 | 〔午前〕 CIADP訪問 〔午後〕 CCC-IRDP訪問 # PPDO/DPWTC 訪問 | マニラ |
| 13 | 18日 | 土 | 〔午前〕 現地専門家と協議 〔午後〕 団員打合せ | マニラ |
| 14 | 19日 | 日 | 資料整備 | マニラ |
| 15 | 20日 | 月 | 〔午前〕 NEDA訪問 〔午後〕 ADB訪問 | マニラ |
| 16 | 21日 | 火 | マニラ → ツゲガラオ (PR 218) 〔午前〕 Governor's Office 訪問 NEDA Region II 訪問 〔午後〕 CIADP Tuguegarao Office 訪問 現地専門家と協議 | ツゲガラオ |

| 日順 | 月・日 | 曜日 | 調 査 行 程 | 宿 泊 地 |
|----|-------|----|---|-------|
| 17 | 3月22日 | 水 | 〔午前〕 NIA-CIADP事務所訪問 〔午後〕 NIA-Region II 訪問 カガヤンプロジェクト受益地視察 | ツゲガラオ |
| 18 | 23日 | 木 | ツゲガラオ→マニラ 団員打合せ | マニラ |
| 19 | 24日 | 金 | 調査結果とりまとめ | マニラ |
| 20 | 25日 | 土 | マニラ→東京 | |

第1章 農村総合開発の目的・概念

1. 農村か農業か地域か地区か

「農村」・「農業」・「地域」・「地区」各語の内容および相互の区別は明確になされているが、その下に「総合開発」という語が付くと、インドネシアにおいてもフィリピンにおいても、この複合語の定義はあいまいである。

インドネシアでは、「総合」を冠したこの種の複合語は現在まで用いられておらず、今回現地を訪れた南スラヴェシの場合は「南スラヴェシ地域農業開発計画」、チヘヤの場合は「チヘヤ地区農業開発計画」である。

中央行政機関では、農業開発は農業省など、2、3の省に関係し、農村開発はむしろ自治省・公共事業電力省の管轄であり、農村総合開発というものがあるとすればこれら多くの省庁間の調整が必要になるという認識のしかたであった。地方では、名称のつけ方よりも、ともかく農民の生活レベルを少しでも向上できるような具体的な計画が欲しい、という現実的な答が返ってきた。

フィリピンでは、数年前から、農村総合開発という名称が中央で使われるようになってきている。今回訪れたカガヤンの場合「カガヤン農業総合開発プロジェクト」である。

国家経済企画庁のもとに設けられた、農村総合開発・内閣調整委員会は、現在、上のカガヤンを含む4大計画を実施中であるが、そのうちの2つは「農村総合開発」と称されている。4大計画は、いずれも農村総合開発的アプローチすなわちトータルシステムのアプローチによっているが、名称の違いは、コンポーネントの種類の違いによるものと説明された。

いずれにしても、インドネシアにおいてもフィリピンにおいても、我国の協力した計画の内容は、農村総合開発ではなく、農業総合開発であった。

2. 何を総合化するのか

(1) 行政各セクター間の調整 (Integrated Rural Development Program)

インドネシアでは、国レベルの開発の立案・計画・実施に関して、中央諸省庁間の調整を行なうのは、国家開発計画庁 (BAPPENAS) である。農業・農村関係の開発の場合、農地問題は内務省、生産対策は農業省、基盤整備は公共事業電力省、入植・協同組合は労働移民協同組合省、生産価格は食料調達庁、といった分担であり、この他にも、保健省 (村内上水道)、商業省 (流通)、工業省 (加工) 等いくつかの関連省庁が存在する。さらに州の行政レベルでは、農業省・公共事業電力省・内務省などの州部局があり、州開発計画部 (BAPPEDA) がこれらを調整している。

フィリピンでは、国レベルの開発計画は国家経済開発庁 (NEDA) を通して行なわれる。最近になって実施すなわち予算面でも実権をもつようになってきた。農業関係の開発では、農業生産を農業省が、インフラストラクチャを公共事業省およびその下部機関である国家灌溉庁が、農業協同組合・農民組織等を地方自治村落省が、農地改革を農地改革省が担当している。この他、工地・森林・漁業関係は天然資源省、電力は NEDA の下部機関である国家電化庁、道路は道路省、融資は農業信用庁といった分担である。これら各省庁間の調整のために内閣に審議会や委員会が設けられているが、農村組合開発関係では、前記のように、農村総合開発・内閣調整委員会 (CCC-IRDP) が 1973 年に NEDA のもとに設けられた。

以上のように、「総合」には、プログラムを総合化する、即ち関係諸機関を調整するという意味が含まれており、いずれの国でも、中央では、この点を最も強く現実的に認識している。

(2) 開発の重点 (Integrated Rural Development)

開発の重点を何におくかという判断は、開発を総合的に考える、という意味

において総合的に行なわれる。

何処を開発するべきか、という判断は、都市と農村との格差・地域間の格差の是正が目的とされる。インドネシアでもフィリピンでも、全国をいくつかのブロックに分ち、それら相互の開発の総合的なバランスが計画案作成の第一のポイントになっている。

また、どのように開発するかということに関しては、現状では、効率が支配的な判断材料になっている。資源、予算、海外からの経済・技術協力、指導体制といった手段は、中央行政機関において総合的に判断されているといえよう。

さらに、フィリピンの当局者がいったように、〈農村総合開発は「農業」と「インフラストラクチュア」の結婚だ〉という認識もある。開発のコンポーネントが複合化してきたことも、総合化のひとつの局面といえよう。

また、農村総合開発を時間的な局面で見る場合、ステージ・プランあるいは、プロセス・プランニングといった考え方も、ひとつの総合化のあらわれである。

(3) 農村地域・農村生活の総合的な把握 (Integrated Rural Development)

農村生活はいろいろな要素から成り立っている。日常生活における信仰・購売・医療・教育・社交・娯楽など、また、農業その他の生業に関連した流通・生産・水利・組合・信用その他。

また、フィジカルな農村地域の構成要素としては、道路、農地、水路、住宅、菜園、倉庫、宗教建築、レクリエーションの場、店舗、市場、役場、樹林地、河川などがあげられる。

これらの農村生活、農村地域の要素は、ひとり農業による開発を進めるとしても、ほとんどすべてが同時に変わらざるを得ないような密な関連をもっている。農村生活の向上もしくは改善はこうした物的要素を変化させ、また、物的要素の開発・改良は農村生活の変化をもたらす。

水路を建設し灌漑をすすめて、農業を使って、収量は数倍に激増しても、魚が絶え、水を上水として利用できなくなるのでは、農村生活は成り立たなくなる。

このように農村そのものの成り立ちの要因を総合的にとらえて計画をすすめる、という姿勢は、現在インドネシアでもフィリピンでもその理念は認められているが、現実には、地方組織・予算・教育などあらゆる面で、まったく実施されていないといつてよいだろう。

3. 開発について

「農村総合開発」という名称は、プロジェクトのコンポーネントが大きく、農村地域に革命的变化が生じるようなもの、すなわち、現在、国際機関・諸外国の協力により進められている大規模プロジェクト程度のものにはともかくふさわしい名称と云えよう。

今回の現地調査で訪れたインドネシアの南スラヴェシ・チヘヤ、フィリピンのカガヤンでは、マスタープランこそ広域に及びかつコンポーネントも多様であるが、実施計画においては局部的でありコンポーネントも限定されている。

例えば、ダム建設による受益面積は広大でも、そこから水路のネットワークを受益各集落までもつてくること、さらに水利組織の確立、生産品種の検討といった、いわば末端のことは未徹底のままである。

農業パイロットセンターを建設し、技術の普及、改良品種の普及、実験農場による試験などを行なう場合にも、その効果は10年先を目標にせざるを得ない。

農村総合開発の重点を、各々の農村地域における生産・生活を総合的にとらえることに置くならば、上の例のようなマスタープランは、むしろ農村整備・農地改良と呼んだ方が適当であろう。

現地当事者の中には、農村住民が開発されることを望んでいないのではないかと、という意見を語られた方もある。開発の対象が農業・水源等である場合には、公共的な事業として中央・地方行政府により行なわれることを是認しながらも、その中に局部的農村地域開発がインテグレートされて組み込まれること

に対しては反撥する農村住民の気持を微妙に云い得ているように思われる。

インドネシア南スラウェシ州ジュネボント県で訪れた開拓集落計画などを別にすれば、既存の各農村地域にとっては、開発より整備改良と呼ぶ方が適当ではないだろうか。

4. 新しい概念の芽生え

以下の二点は言葉としては新しいものではないし、また以前からいわれ続けていることである。が、いまだ実現されていないので、敢えて強調しておきたい。

(1) Decentralization (実権の分散化)

インドネシアにおいては、行政区分は、中央 — 一級自治体(24州+2特別区) — 二級自治体(279県+54市)となっており、各々独自の財政をもち行政的な実権を有するのはここまでである。県の下には、郡 — 村があり、ここまでが行政区分に含まれ役場がある。さらに、この下に、部落 — 組が存在する。

フィリピンでは、全国を11の地方に分け、その下に州および特別市があり、州の下には郡および市、郡の下には村および市がある。村(BARANGAY)は政治的社会的な基礎単位として位置づけられており、議会をもっている。実権をもつのはここまでである。

いずれの国においても、行政上の実権、特に財政については、中央に集中している。国家の目標としては、たてまえ上これを分散させること(Decentralization)を目指しているが、実際に集中させたまにしておきたい姿勢である。

インドネシアの例では、西ドイツの協力による西バサマン総合地域開発計画において、Decentralized Concentrationという言葉で、対象を分散して開

発を集中させるのが有効である、という考え方を打ち出している。

フィリピンでは、戒厳令下の大統領令No 1で中央各部門の地方への分散或いは支局設置を謳っているように、プロジェクト実施の段階でも集中か分散かという理念論は行なわれている。現実には、分散を目指して地方政府・地区の既存の組織を活性化することを考えはじめた段階である。蛇足ながら、NEDA設置による計画・実施機能の一本化は、当事者により、Re-Centralizationと表現されていた。

(2) Regionalization (地域重視の方向)

地域の重視とは、地域の特性を活かした自発的な計画をすすめるということに外ならないが、現在中央で叫ばれるこの謳い文句は、当の計画主体が地域末端の実態をは握できず、それゆえ地域格差をつかめない状況を如実に反映している。

インドネシア・フィリピンいずれの国でも、実権の分散の他に、計画を推進するにあたって、末端組織の実態調査、土地所有の実状は握、既存の集落内における指導勢力の再評価が、現実にならなければならない。

むしろ、Regionalizationという概念は、方向づけ以上のものは含んでいない。中央でも地方でも、Regionalismという言葉は敢えて使われていない。Regionalizationの行きつく先がRegionalismであるかどうか、その予測はまったく不可能であるといつてよい。

第2章 農村総合開発の計画・実施体制

1. 計画・実施体制のあり方

農村総合開発の計画・実施体制を考える場合、次のような観点が重要と思われる。

(1) 農村部における既存の資源や伝統的組織や在来の技術を重視し、これを強化・発展させるための方策を計画に反映させ、貧困な小農や土地のない農業者を含めて農村住民を農村総合開発の計画について意志決定及び、実施に参加させ、それら住民が自立できる機会を創出するための政府・協力機関の行政対応のあり方

(2) 地方レベルに計画・実施の主導性を発揮させ得る中央と地方行政とのバランス、並びに地方段階での行政サービスと農民の組織化等、メタフィジカルな分野への行政対応のあり方

(3) 農村総合開発における、企画、調査、計画、実施及び管理の各ステージにおける各行政機関の役割分担と相互調整並びに推進体制のあり方

更に、技術協力を行おうとする場合には、上述のような行政レベルにおける計画・実施体制のあり方を踏まえ、次のような点を検討する必要がある。

(1) 各国の置かれている自然・社会・経済環境、独自の生活慣習と価値観、発展段階、人的・物的の各種資源の賦存状況等、農村総合開発を構成する背景についての十分な理解に基づく現地に適した開発のあり方

(2) 各国の行政能力や政治的目的に応じた情報や誘導等についての措置について、関係機関、関係協力国間のデータ交流や共同研究、並びに実績評価・総合的な点検方法等の協力ネットワークのあり方

2. インドネシア・フィリピンにおける状況

今回、本調査団が重点地区として調査した、インドネシア、南スラウェシ地域における地域農業開発計画（Regional Agricultural Development Planning : A T A - 140）及びフィリピン、カガヤン農業総合開発プロジェクト（Cagayan Integrated Agricultural Development Project : PD - 1048）を中心にして、農村総合開発に関する行政レベルにおける計画・実施体制上の問題にふれる。

両国では中央官庁、地方出先機関を含め、我が国に比べ行政機構が細分化されているとともに、縦割行政が強く、各地域でこれらが横につながって連絡、協調する姿が少ないように思われる。このため、部門間の協調が必要とされる農村総合開発では従来の農業単独のプロジェクトの場合より一層の困難性が想定される。

これらの問題点に対処するため、フィリピンでは N E D A（National Economic and Development Authority — 国家経済開発庁）を国の経済開発政策に関する最高機関として、そのもとで基本的な農村総合開発戦略を遂行させるための意志決定機構として、C C C - I R D P（Cabinet Coordinating Committee on Integrated Rural Development Projects — 農村総合開発プロジェクト閣僚調整委員会）が設置されている。この機関は農業省、国家かんがい庁、国家電化事業庁、地方自治村落開発省等関係省庁を構成メンバーとしており、地域の承認、プロジェクトの推進等を進めている。更にカガヤン地域のプロジェクトについては、C I A D P（Cagayan Integrated Agricultural Development Project — カガヤン農業総合開発事業）が、C C Cのもとに組織化され、日本の協力のもとに事業が推進されている。

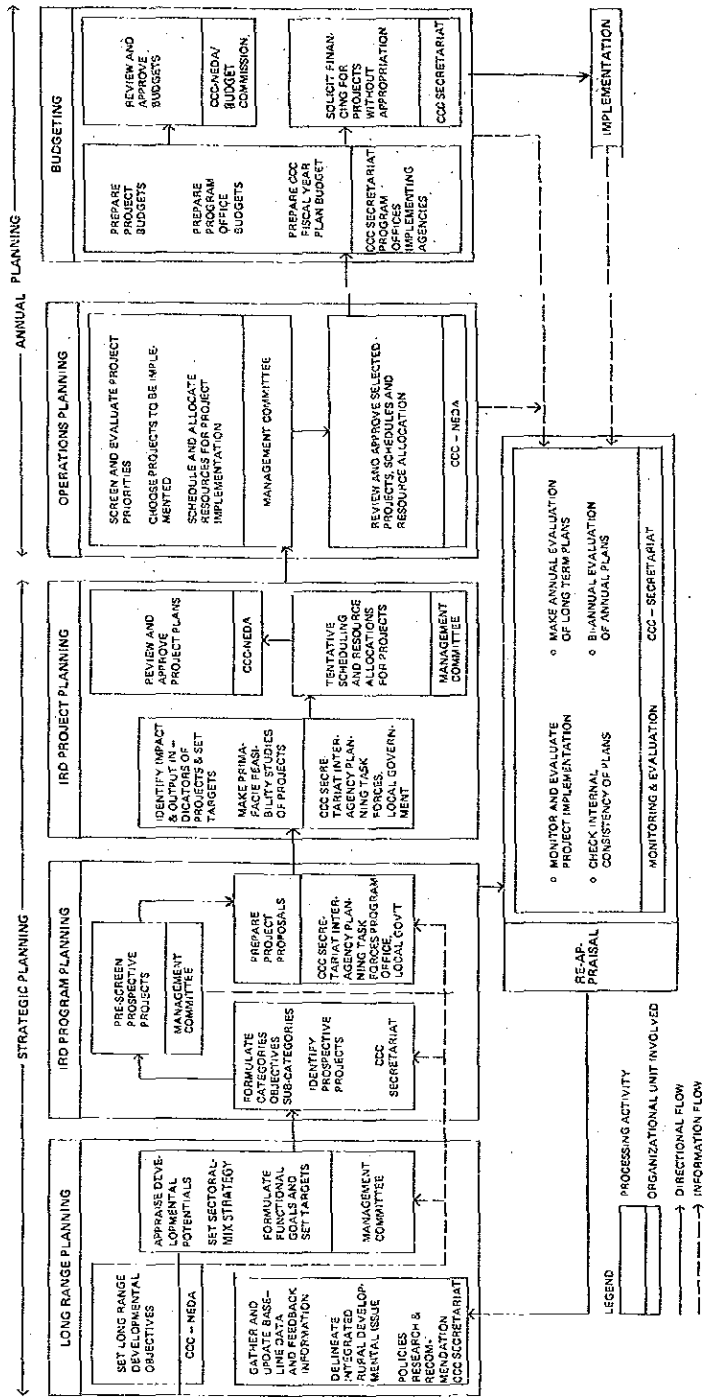
（表一—覧）

又、インドネシアでは、B A P P E N A S（Badan Perencanaan Pembangunan National — 国家開発企画庁）を国の経済開発政策に関する最高機関として、そのもとで各地方に B A P P E D A が設置され、バペナスの下

部機関として組織化されているが、DEP. DAGRI (Departemen Dalam Negeri — 内務省)、DEP. P. U T. L. (Departemen Pekerjaan Umum dan Tenaga Listrik — 公共事業電力省)等の関係各省の権限が強く、更に農村総合開発に対する意識もフィリピンのそれに比べると一般に強くない現状にある。

このようにこれらの調整機関は、形式的には整っているが、実態としては必ずしも総合化、相互調整、各省庁間、中央官庁と地方機関のつながりの面で十分機能しているとはいえない。

CCC-IRDP PLANNING PROCESS ORGANIZATIONAL INTERACTION



第3章 農村総合開発のすすめ方

農村総合開発を推進するにあたって一般に多部門にわたるプロジェクトを集中的に推進する場合、開発途上国の財政投入の限度を考慮に入れた場合、次の対応が考えられる。

- (1) ある特定の地域に限定し、集中的に財政投入を図る。
- (2) 整備水準を低くし、広く薄く整備する。
- (3) フィジカルな分野を極力限定し、メタフィジカルな分野に主力をそそぐ。
- (4) ステージプランに基づき一件ずつ順次段階的に整備していく。

(1)の方式がとられる場合、国の行政方針、資金の規模によるが、調査、計画、実施へと進行するにしたがい、対象地域が限定され、限られた地域に集中した実施形態をとることとなる。カガヤン地域を例にとると、予備調査では、カガヤン・バレー全域(900,265ha)を対象に検討され、最終的にカガヤン州内3地区の農業総合開発を目的として水田13,200haのかんがい排水、農道および地域内の農村電化などの農業インフラストラクチャの整備を実施するとともに、その中で農業技術の改善普及を図るためのパイロットセンターを設置し、これを中軸にした技術協力が進められている。

この場合プロジェクト相互の整合性、補間性に留意すれば機能上、施行上の一体性が発揮され、投資効率が高められるが次のような問題点もあるので留意することが大切である。

- (1) プロジェクト地域における中枢性は付与されるが、逆に整備対象地域とその他の調査地域との間に整備水準の格差が生じる。
- (2) プロジェクト地域のみ自己完結型の地域経済が取り得なかったり、逆に孤立性を高める危険性を有している。
- (3) 諸々のプロジェクト又は各種施設の寄せ集めになり、プロジェクト相互の有機性、調整機能を円滑に推進する強力な組織体制、並びに実行能力が不足するおそれがある。

農村総合開発を推進するためのスタッフに注目する必要がある。(1)の方式をとる場合は一般に単独のプロジェクトより一層多数のスタッフを確保することが必要となる。特に地元段階での担当者の能力に影響されるので、事前に十分なトレーニングと、優秀な人材を確保することが不可欠である。

地方レベルの重要性に鑑み、中央と地方の人事交流、計画、実施の主導性を付与させるための中央からの援助等の体制を強化し、地方段階に権限、能力を与え、担当者の能力向上に資するプラン作りに心がけるとともに、地元農民の参加形態、範囲、程度、中間点検の方法等について十分な配慮を行うことが肝要である。

プロジェクト地域と周辺地域との対応について着目することが重要である。

まず、農村総合開発の実効性を比較的すみやかに、パイロット的、モデル拠点的に示すことが大切である。同時に周辺地域への波及効果をあげるための施策をあらかじめ用意しておく。例えば、行政的ニーズ、地域住民の要請が得られるための行政指導・普及とともに新たな開発へのポテンシャルを十分確保するための対策を現行プロジェクトと併行的に検討することがあげられる。このように地域の範囲の設定や地域計画のあり方は、問題や状況によって合理的判断を下すべきである。

(4)の段階的整備方式は、多くの点で(1)の一括整備方式と逆の利害得失をもっている。この方式では特に総合開発計画にもとづくステージプランを明確に示すことが肝要である。実行に当っては長期的展望に立った実施プログラムと、その実施過程における点検が必要であり、フィードバック、ローリングシステム等により弾力的に計画変更に対応できなければならない。

いずれの方式による場合もフィジカルな分野とメタフィジカルな分野との相互バランスに注目することが必要である。

農村総合開発の過程で、個別の物的施設の拡充に重点をおいて、メタフィジカルな分野への配慮を欠くと、開発は望ましい速度で進行せず、コスト高や開発意欲の低下をきたす事になる。とりわけ、各国における農業、農村の構造や

農民の現状や資質、開発に対する意欲の程度、更には国の農村総合開発に対する国家的要請の緊急度、行政機構等に対する理解と対応を伴わないと、かんがい施設、生活関連施設等のフィジカルな整備を行っても、土地生産性を高め、所得を増大させ農村における福祉の向上を図るという目標の実現は困難で長い道のりを要することになる。したがって、次の点が重要である。

- (1) 開発の各段階で、関係機関それぞれが適切な行動、推進方策をとること。
とくにフィジカル、メタフィジカル相互の関連に配慮すること。（例、かんがいと農業経営、農業技術、水利システム、流通機構）
- (2) 地域によっては、必ずしも物的整備を伴う必要のない、又は、その段階に至っていない場合があり、例えば普及、組織の育成が完了してから施設整備を対応させるケースについても、予算、受益面積等の制約要因とあわせて検討すべきである。
- (3) 地域の土地、資本、労働力等の与えられた条件の中で極力広域をカバーできる効率的な開発方向を見い出すことも計画の重要な役割りとして評価する必要がある。
- (4) 総合開発の効果が農民各層に行きわたるように公平な計画創り、土地改革の側面的援助等の検討を行うことが重要な課題である。
- (5) 農民が十分に利用して行けるよう在来の技術や施設を基礎にした施設整備を行うように努める。この場合農村開発の第2段階の高度なレベルに進むと予想される地域については、比較的高度な技術に対応できる汎用性のある施設整備を検討しておくべきであろう。

農村総合開発の効果を早急に発生させるための方策として次の点が重要である。

- (1) 比較的速度効性のありそうなプロジェクトを発掘し、モデル・拠点的にその実現性・効果を地元に表示することが必要である。
- (2) 大規模プロジェクトのみでなく、小規模プロジェクト、特に末端の施設整備を通じ農民が自ら効果を実感できるための整備にも十分な対応を行う。

- (3) 多様な農村総合開発に対する価値観を多角的にとらえる。例えば我が国における農村総合整備計画で重要な指標となっている農家意向調査、利便性、快適性、安全性等の各種指標に基づく総合判定等に導入することが必要である。

第4章 住民参加と農民組織

1. 農村総合開発と住民参加の重要性

農産物の生産を急速に引上げることをめざしただけの農業用開発政策では、都市とは区別された意味での農村におけるさまざまな社会・経済問題が解決できないことは広く認識されている。アジア諸国の食糧増産に寄与した「緑の革命」は、食糧危機を克服するという成果をおさめてきたが、高収量品種の普及事業からとり残された上、市場経済の進展にともなってかえって生活の困難に直面するようになった貧農層が、広範に存在している。農村地域における若年層労働者の失業問題、所得の伸び悩みもしくは階層間格差の拡大、かんがい施設の有無による地域格差などの問題が、顕在化しかつ深刻化しつつある。「緑の革命」が「赤い革命」をひきだす要因になる」といわれるゆえんである。

このような事態のもとで、国連食糧農業機関、世界銀行、アジア開発銀行等の国際機関が提唱する農村総合開発 (Integrated Rural Development) は、多くの国で注目をあびている。前章で述べたように、インドネシアおよびフィリピン両国においても、さまざまな角度から農村総合開発のすすめ方が検討されている。とりわけ、農業生産のみならず地域の社会・経済的条件を全体として改善するには、中央政府や地方政府の政策の立案と実施過程で、当事者である地域住民が参加することが重要であることが知られ、指摘されている。このような住民参加や農民組織の重要性は、私たちが訪れた行政機関における政策担当者が共通して強調していた点でもある。農村総合開発のにない手である農村住民の能動的な参加なしに、行政機関の施策だけでは所期の目的を達することはできないからである。しかし、問題は農民を中心とする地域住民の主体的な参加をいかにして実現し、農村総合開発への大衆の組織的動員をいかにして可能にするかである。この点について、インドネシアおよびフィリピンでは、第二次世界大戦後に政治的な独立を達成したのち、各種各様の試みがなさ

れてきた。しかしながら、いまだ十分な成果をおさめているとはいえない。州や県のレベルでも、住民参加の重要性に対する認識は国際機関におとらず深まっているが、現実への具体的な適用という点からいえば、試行錯誤をくりかえしながら、新しい方策を模索している段階である。

2. 政策上の理念と農村社会の現実

アジアの多くの国では、長い間、欧米の植民地支配のもとにあり、農民による食糧生産部門は軽視されてきた。農業政策といえば、輸出用の商品作物中心で、それもプランテーション方式による大規模農園の開発を促進するものであった。独立後、小農民による食糧生産部門の振興策がとり上げるようになったわけであるが、植民地時代の行政機構を遺産として継承しているため、農業政策を実施するための諸制度は、きわめて中央集権的に運営されている。そのため、末端の村落レベルにおける施策まで、当該地域の実情に応じて調整される余地が少なく、画一的に実施されがちである。このような弊害の克服をめざす農村総合開発の立場からは、末端における各実施機関の総合的な調整もしくは統合を可能にする体制づくりや、地方分権化が重視されるようになってきている。

他方、農村社会の住民、とくに地主や富農を除く自作農、小作農、農業労働者、手工業者などは、伝統的な慣行や生活様式を保持し、行政機関とはあまり縁のない暮らしをしてきた。また、水、土地、労働力やその他の生産要素の商品化もあまり進まず、市場経済の価格メカニズムも部分的にしか機能していなかった。このような条件のもとで、農業開発を推進するため、近代的な諸制度の導入や整備がはかられたが、農村社会の現実から遊離した形式的なものにとどまり、住民参加や農民の組織化という観点からみて、期待された成果を上げていない場合が多い、自らの地域社会を発展させるために、能動的な取り組みを行なう住民間の内発的な意欲や創意工夫を、十分に吸収することができていな

いといえよう。

デサ(インドネシア)やバランガイ(フィリピン)というような末端に位置する自治体も、住民自治の機関というよりは、上意下達的手段に転化してしまったといわれている。このような実情を改善するために、インドネシアでもフィリピンでも、住民大衆の自発的な参加を得られるような方向での、新しい制度や組織が検討されている。そこで、次に両国の農村社会の実態に即して、最近の動向をとりまとめることにする。

3. 農村社会における制度と組織の特質

今回のケース・スタディを行なった地域における住民参加と農民組織の性格は、農村社会における相互の協力関係や村民の結合原理の特質からみて、次の三種に大別することができる。

(1) 血縁・地縁にもとづく共同体的な相互扶助の諸慣行。

これは伝統的なインドネシアやフィリピンの村落において、今日もなお多様な形態で行なわれているもので、作付期や収穫期における圃場での共同作業、家畜の放牧地や山林など共同で所有されている財産の共同利用、用水路や農道の建設などの共同事業のような生産的活動もあれば、宗教行事や冠婚葬祭などの日常生活にかかわる慣行もある。村落の歴史的な背景や生態学的な環境に対応して、これらの相互扶助の慣行が形成されているので、個々の共同的な活動の分野によって、住民参加の内容や組織のあり方も異なる。また、同じ共同作業の場合でも、地域ごとに名称が変わったりする。

住民のあいだに存在する伝統的な協力関係を、インドネシアでは"ゴトンロヨン"、フィリピンでは"バハニャン"と総称し、独立後の国づくりの精神的な支柱としている。しかし、国家レヴェルではゴトンロヨン精神やバハニャン精神が強調されているものの、現実の村落社会では商品経済の浸透と近代的な諸制度の導入とによって、その役割がしだいに弱くなり解体の過程にある。なか

でも、生産活動における共同体的な諸慣行は、貨幣経済の進展とともに賃労働によって、代替えされてゆく傾向にあるといわれている。

(2) 水系単位の水利慣行とかんがい組織

欧米と異なり、アジアのモンスーン地帯では、農業に必要な水が過不足なく天水として存在する地域は例外的であり、何らかの形で的人為的な給水や排水を必要とする。水利施設が全くなく、天水だけに依存して営農している地域でも、かんがいもしくは排水のための施設を建設することによって、飛躍的な生産の上昇を実現できる可能性をもっている。その意味で、アジアの農業（とくに稲作農業）は基本的にかんがい農業であるといえる。

インドネシアとフィリピンの両国は水田面積の50～60パーセントが、かんがいされているにすぎないが、今後このかんがい率を引上げる事業計画がたてられている。両国とも古くから小河川の水利を中心に、小規模なかんがい施設の建設と維持管理が行なわれてきた。バリ島のサブク（Subak）やルソン島北部のサングラハ（Zangreja）などのように、ヨーロッパ列強の植民地支配をうける前から、今日までつづいているとみられる水利組織も存在する。村落単位で小さな水系や微地形をうまく利用して形づくられた用水施設の場合、その建設や修復ばかりでなく年々の維持管理から配水労働に至るまで、さききのべた共同体的な相互扶助の慣行を基礎にした水利組織によって行なわれている。受益面積が50ha程度の施設であれば、公的な機関による援助をうけることなく地域住民の総意によって管理されているのが普通である。

農村社会における水利は、単に農業用水のみならず、洗濯や水浴などの生活用水や村落工業の用水としても役立っている。したがって、水利用のあり方は、農村社会の全成員にとって共通の関心事となっているのである。また、水は重力の加速度によって絶えずその位置を変えるので、個別的＝排他的な利用になじまないという特性をもっている。このことから、水利用に関する組織は、どの地域でも関係者の全員加入が原則であり、他の任意加入の諸組織とは異なっている。

(3) 農業開発のための制度と組織

「緑の革命」をすすめるために、アジア諸国では、高収量品種の種子・農薬・化学肥料・改良農具の供給、生産物の集荷、支持価格制度の維持、営農資金のための信用機構、新しい技術の普及事業等の目的をもって、農民を組織する試みがつづけられてきた。インドネシアについていえば、ビマス／インマス計画、農業協同組織（BUUD／KUD）、農家集団（farmers' group）による普及活動である。フィリピンについていえば、マサガナ99／マサガナ・マイサン計画、サマハン ナヨンとよばれる農業協同組織（Selida／Compact farmerの組織化）、4Hクラブによる普及活動である。

これらの諸組織は、西ヨーロッパに起源をもつ協同組合原理を基礎にして、政策的に設立されたものである。したがって、水利組織のような全員加入方式をとらず、希望者の任意加入によっている。多くの場合、公的な農業資材の投入、公的な信用供与、公的な普及サービスを行なうための近代的な制度や組織である。農村住民の生産や生活の必要から自発的に形成されたものではなく、開発政策の実施手段であるため、組織としての活性は公的な資材やサービスの供給水準に依存している。貸付金の返済率が年々低下し、新規の貸付を受ける資格のない人が増加するに従って、信用事業 停滞するという結果になる。これらの制度や組織については、別にくわしい報告があるのでここでは省略するが、全体として1970年代までめざましい勢いで伸長し、水稲の増産をはたしたが、ここ2、3年は壁にぶつかった状態であるといわれている。かりに無制限に系統資金や農業資材を供給できたとしても、それは農民の自発的な農業開発への参加とはいえない。

経済計画の主務官庁であるインドネシアのバペナス（BAPPENAS）でも、フィリピンのネダ（NEDA）でも、農民の組織化は全く新しい制度を創設する方式ではなく、現実の農村社会においてすでに存在し、一定の機能をもっている慣行や制度を活用することが、将来の農村総合開発にとってきわめて重要であると説かれていた。この説明の含意は、前述の(1)、(2)および(3)の三種の参加

や組織のあり方を統合する方向で、農村総合開発への住民参加が期待されているということであろう。

4. 農村での問題点と展望

地方の州政府や県庁段階での農業開発の実施機関は、それぞれタテワリ行政のもとで調整をはかりあい、任意加入を原則とする農民参加の計画をすすめてきたが、参加する農民の階層は限定されがちであり、貸付資金の償還もどこまで来ている。農業生産の増大だけでなく、所得の公正な分配、非農業部門と農業部門との統合、都市と農村との格差の解消を主たる目標とする農村総合開発の場合、全住民の参加がよりいっそう大切である。そこで、既存の村落共同体の諸慣行である前項の(1)と、農業開発のための諸制度である(3)とをつなぐものとしての(2)の水利組織の意義が注目されよう。

インドネシアのジャワ島では、伝統的な水利慣行を基礎にして、ミットラチャイ (Mitrachai) とかダルマティルタ (Dharmatilta) という受益者が全員加入する水利組合の組織化が進められている。また、フィリピンでも農村の水利施設を維持管理している慣行上の組織に、改修のための補助金を交付して、共同水利組合 (communal irrigators' association) の組織化を図っている。その限りでは、住民参加と農民組織の比重は、自由な個人の任意参加を原則とする形態から、水系単位の住民が全員参加する形態へと移りつつあるように思われる。

はたして、水利用を基礎とする全員参加の組織が、農村総合開発の主体として十二分の能動性を発揮し、農村における生産と生活とを充実させて、都市の吸引力に対抗しうるかどうかは、今後の大きな課題である。アジアの農村社会が、潜在的にも顕在的にも、かんがい農業という独自性の上に存立しているという前提を承認するならば、住民参加のあり方についての調査研究も、農業水利組織の延長線上にすすめられるべきであろう。

第5章 調査手法について

— 協力を前提として —

1. 調査の位置づけ

基本計画あるいは実施計画を前提とした「調査」は、現実の事業のうちで、どの段階に含まれているのだろうか。

協力している立場で、日本は調査を実施段階に含まれると考え、当事国では調査を計画段階に含まれるものとしている。この解釈の相異は、予算の配分、実施段階に移る場合のフィージビリティ調査等の位置づけに、決定的な違いをもたらす、こうした解釈の違いは現実にも実施段階で大問題となる。

インドネシアでもフィリピンでも、多くの短期調査が行なわれ、その内容が重複したり無意味だったりするのを批判して、「調査公害」と評する声も聞かれた。

この他、例えば、雨量・河川水量などのデータ、農村集落内の組織などを短期調査でまとめたケース・スタディは、一般化するには危険を伴なう。

初めの段階で、調査の位置づけを、双方でも、はっきりさせておく必要があらう。

2. 資料の不備

計画の基礎資料となる地図は、いずれの国でも十分に整っているとはいえない。インドネシアでは、1/50万が全国揃っており、南スラヴェシに関してはカナダの協力による計画で作成された1/25万がある。また、1/12.5万と1/5万が全国の約6割ほどでき上っている。フィリピンでは、1/100万、1/25万、1/5万が完備している。

以上は地形図であり、いずれの国でも、土地利用の地図は少ない。この外、大スケールの土壌図はある。農村地域では、土地所有図(台帳)の無いところ

も多く、重複して利用されている場合もある。

また、雨量データ、流量データ、村落人口、肥料・農薬の消費量等の基礎データもほとんど無く、あっても信頼できない場合が多い。

こうした基礎資料は、いずれの国でも、一本化された整理・保管がなされていない。また諸外国の協力によって作成された資料は一般に非公開である。我国の諸組織によって作成されたデータも、我国内部においても一本化されておらず、無駄が多い。

A D B (アジア開発銀行) は、基礎資料の分類、クライテリア・マニュアルがきちんと整理されている稀な例である。

実測によらず、各国内における既存の資料を用いる場合には、相手国において権威のある資料を選んで使わなければならない。

資料不足・資料収集のために、専門家の滞在期間のうち1年近くを要したという経験談はよく聞かされた。

3. 局地的交通手段

一般に農村開発プロジェクトに何らかの形で協力する場合、現地における輸送機関(すなわち一般には自動車)がどうしても必要である。特に都市から遠く離れた農村地域では、車に代わる輸送手段は皆無である。

自動車の台数は、専門家の類以上必要である。短期専門家、現地関係者の利用に供する他、必要機材の運搬も頻繁に行なわれるからである。

南スラヴェシでは R/D^{*} に Local Transportation のとり決めがなされていないため、現地への出発が大分遅れた、と聞かされた。

現地で必要なだけでなく、中心都市における出発機関 — 例えば JICA — などにも、マイクロバス1台・自動車数台が常備されているのが望ましい、と

* R/D = Record of Discussion

いう意見も聞かれた。

4. 段階的調査方式の問題点

(1) 基礎調査

我国の協力による場合、プロジェクトがひとつ行なわれるまでには、基礎調査→事前調査→フィジビリティ調査→実施設計調査といった、数段階の調査が行なわれる。我国における縦割り方式をそのまま協力対象国に適用している現状には、いくつかの問題点が生じている。

基礎調査は、現行では、マスタープランづくりと、プロジェクト実施に必要な資料作成方法の提示、そのうちの基礎資料の収集が大きな目的である。

マスタープラン作成は一般に、制約条件をかなりゆるく設定して、実施の範囲を面積的にも経済的にも大きくとっている例が多い。実施計画の段階では現実の制約条件によりその内容は驚くほど縮少してしまうことを考えると、初めの段階におけるルーズさはデメリットにこそなれ、メリットにはならない。

制約条件のうち、実施に必要な予算、土地利用、資料収集の難易などは、最初から実情に合った枠内で確固たるものとして考えなければならない。

また、この段階において重要と思われるのは、用語の定義である。予算を伴う具体的な計画 — プロジェクト、長期にわたる構想計画 — ヴィジョン・マスタープラン、調査は計画に含まれるのか実施に含まれるのか、など現実に問題とされている用語がいくつかある。これら用語は、我国内部における定義の統一も無論必要であるが、各協力対象国との協定内容についても、いちいち言及する必要があることはいうまでもない。

(2) フィジビリティ調査

プロジェクトを実施するのが妥当かどうか、その可能性を明確にし、実施の範囲を示すのがこの調査の目的である。

ところで、この調査は、調査を行なう実体により成果が大分違ってくる。役所のミッションによるものは、「すべて妥当」であり、コンサルタントによるものは、実施を厳密に検討する反面相手政府に迎合するきらいがある、と一般にいわれる。

いずれにしても、実施の段階では必ず変更が生じる。水路の移動、計画範囲の変更などは、実際の制約条件をきちんとおさえておけば避けられる。地元の現実的な要求、中央の特殊な意向は、最終的には最優先されることになるので、これらを見殺しにした計画は必ず変更を余儀なくされることになろう。

それらを考慮した上でも、実施段階で変更の生じないような実現性の高い計画を練ることは、不可能に近い。

むしろフィービリティ調査では、実現への推進を効率的に行なえるような、ショートカット・アプローチの手法の模索が必要であり、西ドイツはこの点を特に強調している。

また、調査の内容としては、各コンポーネントに関する具体的な技術や材料の外に、政策に関する基礎的なマニュアルも必要であろう。どの資料がどこにあるのか、どのコンポーネントはどの省庁の管轄か、といったことについてである。

(3) その他

現在行なわれている農村開発プロジェクトの協力に関する調査の問題点として、上記したことの他に、2点掲げておきたい。

そのひとつは、長期あるいは短期調査の引き継ぎの方法である。断続的な諸調査による成果として、報告書の内容のみならず、各専門家の人間関係なども含んだものを蓄積していくことが必要であろう。現実にはこうした引き継ぎはうまく行なわれていないのが実情である。

いまひとつは、計画対象農村地域の現地における生の^{なま}実態調査の不足である。村の中でひとびとが毎日どのような生活をおくっているのか、集落内のフィジ

カルな構成要素の造られ方・使われ方がどうなっているのか、といったことはほとんど調査されていない。

従来のものの他に、現地にはりついた長期の継続的な集落調査が必要であろう。

付一 1 面 会 者 一 覧

(イ ン ド ネ シ ア)

| 日付 | 名 称 | 所 属 |
|-----|---|--|
| 3/6 | 三 木 好 久 増 本 新 野 田 明 義 宮 下 信 雄 | アドバイザー 南スラヴェン地域農業開発 JICA 派遣省門家 公共事業省かんがい局 " " " JICA ジャカルタ事務所 |
| 7 | 鶴 見 榮 為 未 繁 田 中 肇 三 平 則 夫 | JICA " 所長 在ジャカルタ大使館 一等書記官 派遣専門家(地域開発) BAPPENAS アジア経済研究所 ジャカルタ事務所 |
| 8 | J.M. LUBIS B. Sc. IR. SUDJARWO Drs HENDRO SUWARNO | ASSITANT FOR JAPANESE EEXPERT CHIEF, SUB DIVISION FOR LONG TERM PLANNING FORMULATION SPECIAL ASSITANT TO THE CHIEF OF BUREAU |
| 9 | 吉 川 節 三 久 保 清 昭 尾 崎 国 弘 田 辺 耕 治 馬 場 孝 一 田 辺 博 良 太 田 光 彦 | 南スラヴェン地域農業開発プロジェクトリーダー " 管 農 " 経 済 " 業 務 調 整 南スラヴェン地域農業開発巡回指導チーム 団長 " 団員 " 団員 |
| 10 | Mr. ZAINUDDIN DACHLAN BE | HYDROLOGIST BIDANG PENGAIRAN DPUPSS PROYEK IRIGASI LUWO PROP. SUL-SEL |
| 11 | Mr. AMIRUPPIN MADJID Mr. M. ISHAK ISKANDAR Drs. BASUKI ISKANDAR HAJI M. RIVAI LAGU Mr. RAMLI SURO | CHIEF OF AGRICULTURAL OFFICE SUL-SEL CHIEF OF IRRIGATION OFFICE SUL-SEL. BUPPATI OF JENEPONTO SECRETARY OF BUPPATI CHIEF OF KECAMANTAN KELARA MANAGER K.U.D. SUMBER JAYA |

| 日付 | 名 称 | 所 属 |
|------|-------------------|--|
| 3/13 | Mr DJUNAEDI | DINAS PERTANIAN PROPINSI SUBJECT MATER SPECIALIST |
| | Mr. MUSTADI | PERUSAHAAN JAWATAN CIHEA LEADER |
| | Mr. CECE | PERUSAHAAN JAWATAN CIHEA STAFF |
| | Mr. KARTASANTANA | SPECIALIST A.D.C. CIHEA |
| | Mr. MOCHAMAD ORJO | KE CHAMATAN OF PERUSAHAAN JAWATAN |
| 14 | Miss RATONA | STAFF BUREAU OF AGRICULTURAL AND IRRIGATION BAPPENAS |
| | Mr. WIWOHO | DIRECTORATE OF IRRIGATION PROJECT JATILUHUR AUTHORITY DPU |
| " | Mr. SIKUMBANG | DIRECTORATE STAFF OF IRRIGATION PROJECT JATILUHUR AUTHORITY |
| " | IR. SOEDADI | SUB DIRECTORATE OF DOCUMENTATION AND INFORMATION |
| | 後 藤 典 夫 | 派遣専門家 DPU |

(フィリピン)

| 日付 | 名 称 | 所 在 |
|------|------------------------|--|
| 3/15 | 岩 本 莊 太 | 在マニラ大使館 一等書記官 |
| " | 神 田 道 夫 | JICA ジャカルタ事務所 |
| 16 | 吉 田 春 繁 | JICA " 所長 |
| " | 岩 崎 浩 清 | カガヤンプロジェクト シニア・アドバイザー |
| " | 矢 部 義 夫 | " 業務調整 |
| " | 宇 和 川 汎 人 | NIA 派遣専門家 |
| " | 吉 永 健 治 | NIA " |
| " | 浅 畑 讓 | REPRESENTATIVE TO THE PHILIPPINES OECD |
| " | 長 須 政 司 | ASSISTANT REPRESENTATIVE OECD |
| 17 | Mr. ANTONIOM. HINAYO | CIADP PROJECT OFFICE AGRICULTURAL ENGINEER |
| | Miss LIDJIA | CIADP PROJECT OFFICE SOCIAL ECONOMIST |
| | Lt. MANUEL BLIONES | DIRECTOR CIADP PROJECT OFFICE |
| | Mr. ANPRES A. LIMCAOCO | CONSULTANT C-C-C-IRDP |
| | Miss HELENP. REYES | TECHNICAL CONSULTANT C-C-C-IRDP. |
| | Mr. PETO N. PRADO | PPDO/DPWTC MANAGING DIRECTOR |
| | Mr. ANGELITO DEDIOS | SOCIOLOGIST PPPO/P.DWTC |
| 20 | Mr. SUNGA | DIRECTOR DEPARTMENT OF INFRASTRUCFUR NEDA. |
| | 内 山 則 夫 | PROJECT ENGINEER ADB |
| | 阿 部 英 樹 | PROJECT OFFICER ADB |
| 21 | Mr. ROGELLO CONEL | ADMINISTRATIVE OFFICER OFFICE OF THE GOVERNOR |
| | Mr. DAVID SANTIAGO | PROJECT ANALYST PROVINCIAL DEVELOPMENT STAFF (CAGAYAN) |

| 日付 | 名 称 | 所 属 |
|------|---|--|
| 3/21 | Mr. VENANCIO DEL ROSARIO, JR. Mr. HONOLABLE EPIFANIO PALATTAO Mr. SINFOROS M. BIRUNG Mr. REX T. TOBIAS Mr. EDMOND SANA 白 石 進 原 英 雄 山 中 尚 男 | PROVINCIAL SANGGUNIAN SECRETARY CAGAYAN PROVINCIAL ADMINISTRATOR CAGAYAN STAFF NEDA REGION II STAFF NEDA REGION II CHIEF EXTENSION CIADP TUGUEGARAO OFFICE JICA 派遣専門家 (かんがい) " (普及) " (栽培) |
| 22 | Mr. VICENTE E. GALVEZ Mr. ERNESTO DE PERALTA PERFECTO C ESPAND | PROJECT MANAGER NIA,-CIADP CAMALANIUGAN, CAGAYAN CHIEF ENGINEERING DIVISION NIA-CIADP CAMALANIUGAN, CAGAYAN CHIEF REGIONAL ENGINEER II NIA REGION II |

付一 2 収 集 資 料 一 覧

(インドネシア)

| 書 名 | 発 行 |
|---|---|
| 1 STATISTIK INDONESIA STATISTICAL POCKETBOOK OF INDONESIA 1977 | BIRO PUSAT STATISTIK JAKARTA |
| 2 INSTITUTIONAL FRAMEWORK WITH SPECIAL REFERENCE TO EAST INDONESIA | ALBERTA (CANADA) BY M.S. ANDERSON W. TJATERA J.J. RICHTER |
| 3 INDONESIA HANDBOOK 1976 | DEPARTMENT OF INFORMATION REPUBLIC of INDONESIA |
| 4 THE FUNCTION AND TASK OF THE DIRECTORATE OF CITY AND REGIONAL PLANNING | DIRECTORATE OF CITY AND REGIONAL PLANNING DIRECTORATE GENERAL OF HOUSING, BUILDING, PLANNING AND URBAN DEVELOPMENT DEPARTMENT OF PUBLIC WORKS AND ELECTRIC POWER |
| 5 JATILUHUR AUTHORITY PUBLIC CORPORATION | JATILUHUR AUTHORITY PUBLIC CORPORATION |
| 6 GOVERNMENT REGULATION OF THE REPUBLIC OF INDONESIA NO. 20 YEAR 1970 RE ESTABLISHING "DJATILU HUR AUTHORITY" PUBLIC CORPORATION | SUPPLEMENTARY OFFICIAL GAZETTE OF THE REPUBLIC OF INDONESIA NO. 2934 |
| 7 AGRICULTURAL DEVELOPMENT OF THE JATILUHUR IRRIGATION PROJECT (D.C.A. 514 IND) | SUB DIRECTORATE OF AGRICULTURE DEVELOPMENT DIRECTORATE OF IRRIGATION JATILUHUR AUTHORITY |
| 8 AGRICULTURAL DEVELOPMENT PROGRAM OF THE JATILUHUR IRRIGATION AREA YEAR 1975/1976-1979/1980 | SUB. DIRECTORATE OF AGRICULTURE DEVELOPMENT DIRECTORATE OF IRRIGATION 1975 |
| 9 インドネシア・ハンドブック 1977 | ジャカルタ・ジャバングラブ法入会 |

| 書 名 | 発 行 |
|---|--|
| 10 PERKIRAAN MASALAH PEMBANGUNAN PERTANIAN PROPINSI SULAWESI SELATAN DALAM PELITA III | BAHAN RAPAT REGIONAL DEPARTMENT PERTANTIAN SE WILAYAH PEMBANGUNAN UTAMA "D" UJUNG PANDANG, JANUARI 1978 |
| 11 SULAWESI REGIONAL DEVELOPMENT STUDY INTERIM REPORT JULY 1977 VOL ; 1 ~ 4 | SULAWESI REGIONAL DEVELOPMENT STUDY BRITISH COLUMBIA (CANADA) |
| 12 DIREKTORAT TATAKOTA & TATA DAERAH • TUGAS • FUNCSI • PROGRAM JANUARI 1976 | DIREKTORAT TATA KOTA & TATA DAERAH DIREKTORAT JENDERAL CIPTAKARYA DEP. PUTL. |
| 13 MASTERPLAN IRRIGATION DEVELOPMENT FOR THE NORTH LUWN PLAIN SULAWESI SELATAN MARCH 1977 | • REPUBLIC OF INDONESIA MINISTRY OF PUBLIC WORKS AND POWER KINGDOM OF THE NETHER LANDS MINISTRY OF FOREIGN • DHV CONSULTING ENGINEERS • ILACO |

(フィリピン)

| 書 名 | 発 行 |
|--|--|
| 1 FIVE-YEAR PHILIPPINE DEVELOPMENT PLAN, 1978-1982 INCLUDING THE TEN-YEAR DEVELOPMENT PLAN, 1978-1978 | NEDA MANILA, PHILIPPINES 9-1977 |
| 2 FIVE-YEAR PHILIPPINE DEVELOPMENT PLAN, 1978-1982 ANNEX PROFILE OF SELECTED DEVELOPMENT PROJECTS | NEDA MANILA, PHILIPPINES 9-1977 |
| 3 PHILIPPINE YEARBOOK 1977 | NEDA NATIONAL CENSUS AND STATISTICS OFFICE |
| 4 THE PHILIPPINES PRIORITIES AND PROSPECTS FOR DEVELOPMENT | NEDA A WORLD BANK COUNTRY ECONOMIC REPORT |
| 5 PHILIPPINE ALMANAC & HANDBOOK OF FACTS | PHILIPPINE ALMANAC PRINTERS, INC. |
| 6 APPRAISAL OF NAMGANG AREA DEVELOPMENT PROJECT IN THE REPUBLIC OF KOREA AUGUST 1976 | ASIAN DEVELOPMENT BANK |
| 7 VIEW FROM THE PADDY | PHILIPPINE SOCIOLOGICAL SOCIETY, INC. |
| 8 PHILIPPINE ECONOMIC INDICATORS DECEMBER, 1977 | REPUBLIC OF THE PHILIPPINES NEDA |
| 9 LAND REFORM LAND SETTLEMENT AND COOPERATIVES 1976 | FOOD AND AGRICULTURE ORGANIZATION OF THE UNITED NATIONS |
| 10 GRAINS JOURNAL | A TECHNICAL PUBLICATION OF THE NATIONAL G |
| 11 AGRICULTURAL PROGRESS REPORT DAVAO/AGUSAN INTEGRATED IRRIGATION PROJECT | NIA |

| 書名 | 発行 |
|--|---|
| 12 LETTER OF INSTRUCTION NO.99 JULY 10, 1973 | FERDINAND E. MARCOS PRESIDENT OF THE PHILIPPINES |
| 13 CAGAYAN INTEGRATED AGRICULTURAL DEVELOPMENT PROJECT | PROJECT MANAGEMENT OFFICE TUGUEGARAO, CAGAYAN MARCH, 1978 |
| 14 BRBDP (BICOL RIVER BASIN D.P.) 1977 ANNUAL REPORT | |
| 15 INTEGRATED RURAL DEVELOPMENT | C-C-C-IRDP |
| 16 フィリピン事情 | 在フィリピン日本国大使館 |
| 17 PROJECT UNDER IMPLEMENTATION IRRIGATION DIVISION | ADB |
| 18 BY-LAWS (FROM) IRRIGATORS' ASSOCIATION, INC. | NIA |
| 19 BRIEFING MANUAL ON THE ORGANIZATION AND FUNCTIONS OF THE C-C-CIRDP | C-C-C-IRDP REF. NO. 003-76-100 |
| 20 INTEGRATED RURAL DEVELOPMENT :THE PHILIPPINE EXPERIENCE -APOSITION PAPER PRESENTED TO THE ESCAP INTER-AGENCY TEAM ON RURAL DEVELOPMENT | C-C-C-IRDP REF NO. 003-76-100 |
| 21 INTEGRATED RURAL DEVELOPMENT: SECTORAL PROGRAMS | C-C-C-IRDP REF. NO. 004-76-100 |
| 22 TERMS OF REFERENCE FOR INTEGRATED RURAL DEVELOPMENT PROJECTS | C-C-C-IRDP. REF. NO. 005-76-100 |

| 書 名 | 発 行 | |
|--|------------|---------------------|
| 23 PROSPECTS FOR INTEGRATED RURAL DEVELOPMENT IN THE PHILIPPINES | C-C-C-IPDP | REF. NO. 006-76-100 |
| 24 A PROFILE OF RURAL POVERTY IN THE PHILIPPINES | C-C-C-IRDP | REF. NO. 007-76-100 |
| 25 RURAL DEVELOPMENT SECTOR POLICY PAPER | WORLD BANK | FEB. 1975 |

JICA